

は じ め に

鳥取県衛生環境研究所は「危機管理対応」、「環境の保全・再生と活用に資する調査研究の実施」、「住民・NPOの環境学習・環境活動の支援」及び「試験検査の信頼性確保と精度の向上」をミッション（使命）に掲げて、県民の安全確保と豊かな環境確保のための調査研究の機能として業務に取り組んでいます。

危機管理対応としては、デング熱や中東呼吸器症候群（MERS）、新型インフルエンザなどの感染症、平成 26 年に全国に先駆けて規制を強化した危険ドラッグへの対応など、緊急時における迅速な検査体制の強化に努めるとともに、食中毒発生時に糞便中の原因菌遺伝子を迅速に検出する検査法の開発にも取り組んでいるところであります。また、検査の精度管理についても、平成 18 年に認定を取得した ISO 17025 の運用をはじめ、今般の感染症法の改正を踏まえ、信頼性確保の体制を構築し、迅速かつ信頼性の高い試験検査を実施してまいります。

島根原子力発電所等に係る原子力防災対策では、この度当所敷地内に「原子力環境センター」が完成し、モニタリングの拠点として環境試料中の放射性物質等の測定を実施する他、緊急時には国の EMC（緊急時モニタリングセンター）の一員になるとともに、鳥取県モニタリング本部として、県内の環境放射線モニタリングを一元的かつ総合的に実施することとしております。

一方、環境の保全・再生と活用に資する調査研究では、使用済み太陽電池パネルのリサイクル技術や廃小型家電に含まれるレアメタル等の回収技術の開発、そして平成 24 年 3 月に汽水湖化した湖山池において、影響を受けた生物の保全・再生に着手するとともに、赤潮プランクトンの発生や塩分成層による貧酸素水塊の発生など汽水湖化による新たな課題にも取り組むこととしております。

本年報は、平成 26 年度に当研究所が実施した試験検査、調査研究業務等を取りまとめたものであります。関係各位の御協力に感謝いたしますとともに、ご一読いただき、皆様から忌憚のない御意見をいただければ幸いに存じます。

今後とも、県民の皆様方のニーズを的確に把握し、常に前向きに課題に取り組み、使命に応えられる衛生環境研究所となるようより一層努力していきたいと考えておりますので、御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 28 年 1 月

鳥取県生活環境部衛生環境研究所

所長 中村 仁志